

松本都市計画区域区分の変更（長野県決定）

松本都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示の通り」

2. おおむねの人口

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

区分	年次	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		236.1千人	232.4千人
市街化区域内人口		173.0千人	173.6千人
市街化調整区域人口		63.1千人	58.8千人